

毒物劇物販売業関係必要書類一覧表

1 毒物劇物販売業登録申請

書類の種類	内容・様式名等
毒物劇物販売業登録申請書	別記第2号様式
毒物又は劇物を直接取り扱う店舗の設備の概要図	店舗の概要図（建物平面図、保管設備の立面図） ※伝票のみの取扱の場合は、保管設備の立面図は必要なし。
店舗周辺の見取り図	
定款若しくは寄附行為又は登記事項証明書	申請者が法人の場合（発行より6ヶ月以内のもの） ・定款・寄附行為の写しは「原本と相違ないことを証明」すること。 ・登記事項証明書は原本を提出。
申請手数料	現金14,700円

同時に毒物劇物取扱責任者を設置する場合(伝票のみの取扱の場合を除く。)

書類の種類	内容・様式名等
毒物劇物取扱責任者設置届	別記第8号様式
資格を証する書類 (右欄のいずれか)	① 薬剤師免許証 ② 応用化学に関する学課を修了した者の卒業証明書及び成績証明書 ③ 毒物劇物取扱責任者試験合格証書 ※原本を提出すること（保健所にて確認後、返却）
医師の診断書	参考様式あり（申請から3ヶ月以内のもの） 診断項目：心身の障害、麻薬・大麻・あへん・覚せい剤の中毒者でないか
法第8条第2項第4号に該当しないことを証する書類	参考様式あり
使用関係を証する書類 (雇用契約書)	参考様式あり

2 毒物劇物販売業登録更新申請

書類の種類	内容・様式名等
毒物劇物販売業登録更新申請書	別記第5号様式 ※有効期間満了日の1ヶ月前までに申請すること。
登録票	登録票を添付すること
更新申請手数料	現金6,400円

3 毒物劇物取扱責任者変更届

書類の種類	内容・様式名等
毒物劇物取扱責任者変更届	別記第9号様式 ※変更後30日以内に届け出ること。過ぎた場合には遅延理由書を添付すること。
資格を証する書類 (右欄のいずれか)	① 薬剤師免許証 ② 応用化学に関する学課を修了した者の卒業証明書及び成績証明書 ③ 毒物劇物取扱責任者試験合格証書 ※原本を提出すること(保健所にて確認後、返却)
医師の診断書	参考様式あり(申請から3ヶ月以内のもの) 診断項目: 心身の障害、麻薬・大麻・あへん・覚せい剤の中毒者でないか
法第8条第2項第4号に該当しないことを証する書類	参考様式あり
使用関係を証する書類 (雇用契約書)	参考様式あり

4 変更届

書類の種類	内容・様式名等
変更届	別記第11号様式の(1) ※変更後30日以内に届け出ること。過ぎた場合には遅延理由書を添付すること。
<変更届が必要な事項>	○氏名又は住所、法人名称、法人の主たる事務所の所在地 → 法人の場合は登記事項証明書 ○貯蔵設備の重要部分 → 店舗の設備の概要図

5 廃止届

書類の種類	内容・様式名等
廃止届	別記第11号様式の(2) ※廃止後30日以内に届け出ること
登録票	

問い合わせ先

宮崎市保健所 保健医療課 医療安全係

TEL:0985(29)4130